

## II 地震災害時の「応急対策」

### 1 防災対策の実行

事前に定めた防災体制に基づき、具体的な指示がなくても自発的に行動を開始します。

- 身の安全の確保
- 消火活動
- 救出・救護活動
- 避難誘導
- 情報収集



### 2 一斉帰宅の抑制(待機・安全な帰宅)

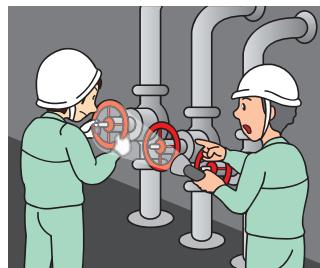
従業員をむやみに帰宅させないことが重要です。事業所内に留まるために事前に定めた内容に基づき行動します。

- 建物の安全確認
- 待機者名簿の作成
- 備蓄品の配布
- トイレの設置
- 情報の提供
- 衛生管理

### 3 被害の拡大防止

事業者は、安全な場所に避難する際、火災や津波、建物の倒壊など緊急性が高い場合を除いて、被害の拡大を防止する対策をとる必要があります。

- 火災の防止
- 危険物などの安全措置
- 施設などの被害把握
- 一斉帰宅の抑制
- 事業の継続
- 今後予想される余震や降雨への対応
- 事業所周辺の被害把握



### 4 津波対策

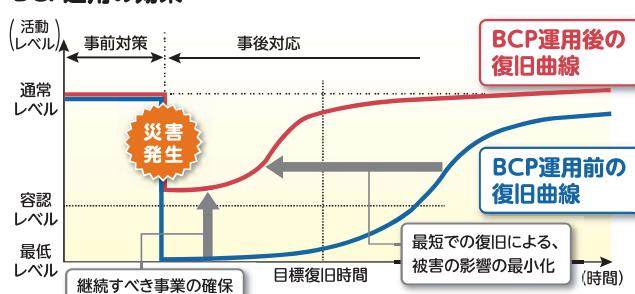
海岸付近の事業者は、地震の揺れを感じた場合、揺れの大きさにかかわらず、速やかに津波情報を収集し、冷静に状況を判断しましょう。避難が必要と判断した際は、従業員や施設利用者等の安全を確保するため、慌てず、速やかに高台等への避難誘導を実施しましょう。



## III 地震災害後の「復旧対策」

### 1 BCP(事業継続計画)の運用

#### BCP運用の効果



### 2 周辺地域の事業所、住民との連携

災害発生直後は、警察、消防、自衛隊などによる救出・救護活動だけでは対応しきれません。事業所は、地域社会の構成員として、平時に構築した連携体制を活かし、周辺の事業所や住民等と協力した地域ぐるみの災害対応を積極的に実施しましょう。

#### 組織力を活かす



#### 資材力を活かす



#### 技術力を活かす



## IV 都市型水害に備えての「予防対策」

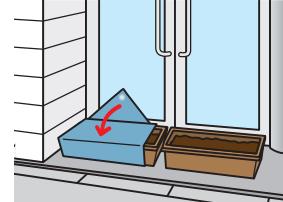
近年、1時間最大雨量で100ミリを超えるような集中豪雨や局地的大雨が全国で発生しており、都内でも、いわゆる「都市型水害」が多発する傾向にあります。そのため事業所においても、従業員や施設等を都市型水害から守るために、総合的な浸水対策を検討・実施する必要があります。



### ○ 予想される被害

集中豪雨や局地的大雨に伴う予想される被害は、次のとおりです。

- 屋内・地下空間・車への浸水
- ライフラインへの影響
- 事業所設備への影響



### ○ 資器材・非常用物品の準備

排水溝や雨水ますの吸い込み口にごみが詰まると、内水はん濫の原因になってしまいます。日頃から雨水ます等を清掃しておく必要があります。また、土のうや防水板を準備しておくと安心ですが、事業所にあるものを使って簡易的に対策を行うこともできます。

## V 都市型水害時の「応急対策」

### ○ 情報の収集および避難行動

短時間で発生する都市型水害であっても、正しい気象情報を収集して適切に行動すれば、被害を軽減できる可能性があります。事業者は、正確な情報を確認し避難が必要と判断した場合には、従業員等に対し、放送設備等を活用して避難の指示を行いましょう。



### ○ 地下室がキケン!

地下室では急な水の流入や停電などで逃げ遅れ、大きな被害が出る場合があります。ドアの外側に深さ30cmほどの水がたまると、大人でもドアを開けることは難しくなります。

水害に強いまちづくり 東京都総合治水対策協議会より



水が流れ込んでくる



水圧でドアが開かない

## 事業者向け防災ハンドブック ~大災害に備える防災対策のすすめ~

編集発行：品川区 防災まちづくり事業部 防災課 ☎140-8715 東京都品川区広町2-1-36 電話(代表)03(3777)1111

### 概要版

平成26年12月 発行

品川区ホームページ <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>



「品川区防災地図」も合わせてご活用ください。  
<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000023000/hpg000022947.htm>

